

第7章 立地適正化計画区域外におけるまちづくりの方向性

7-1 大田市版・小さな拠点づくりとは

大田市で取り組んでいる「小さな拠点」は、市内の 27 地域にあるまちづくりセンターのエリアを単位として、住民が主体となって、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを推進することを言います。

具体的には、地域住民が主体となって地域運営組織を立ち上げ、その組織が中心となって、下記に示した取り組み(仕組みづくり)を進めることを「大田市版・小さな拠点づくり」と考えています。

- **生活機能の確保**: 買い物支援、配食サービス、見守りサービス、介護予防、草刈りなど
- **生活交通の確保**: 自治会輸送、乗合タクシーなど
- **地域産業の振興**: 耕作放棄地解消、特産品づくり、販路拡大、集出荷体制構築、産直市場の開設など
- **定住対策の促進**: 地域おこし協力隊、子育て支援、空家対策、Uターン促進など

地域にお住まいの皆さんが住み慣れた地域で、今後も安心して住み続けることができる“まち”を目指している取組、まちづくりの考え方です。

7-2 大田市版・小さな拠点づくりと立地適正化計画の関連

『大田市版・小さな拠点づくり』は、中山間地を中心とした市内各地の地域の持続を図り、『立地適正化計画』は、市の中心となる拠点を持続することにより、大田市の存続を目指すもので、考え方や理念は同じだと言えます。

ただし、一方は行政が支援協力をしながら地域住民主体となる取組みや仕組みづくりで持続可能な社会を目指し、一方は行政が区域を設定してヒトやモノを誘導することにより持続可能な社会を目指します。

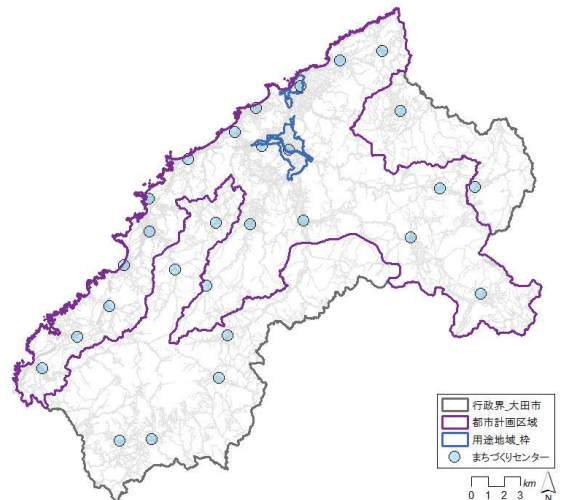
『小さな拠点』と『立地適正化計画』の関係で重要なのは、それぞれの拠点を公共交通や道路の維持・管理や整備などでネットワークの強化を図り、市街地も中山間地も持続可能な社会を創っていくことだと考えています。

小さな拠点の取り組みを進める際は、都市計画マスタープランで示す将来都市像の考え方を基に、一体的な都市形成を目指し取り組みを進めるものとします。

[「小さな拠点」づくりのイメージ]



[まちづくりセンターの位置]



出典：地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き(内閣府)